

▼日程第13 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第13 一般質問を行います。5番議員 中島達郎君他12名

から一般質問が提出されていますので順次質問を許可します。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕皆さんこんにちは。5番議員 中島達郎、ただ今、議長の方から許可が出ましたので、通告に従い一般質問をはじめさせていただきたいと思います。本日はですね、2つ質問を用意しております、1つ、高齢者の住環境対策。2つ目、これからのお移住定住対策。この2点について質問させていただきます。では初めに、高齢者の住環境対策について質問させていただきます。85歳以上の人口が2036年には1,000万人を超えると見込まれている中、複数の病気や認知症、それに伴う介護や生活支援など生産年齢人口に対する社会保障費の負担が今以上に顕著になることが推測され、健康寿命を延伸することもこれからの重要な課題であり、共通認識でもあります。そこで気になる住環境、町の住環境から、いくつかの提案や質問をしてみたいと思います。（1）はじめに、高齢者の集いの場としても利用できるよう旧佐賀銀行有田支店跡地を活用できないかということで質問させていただきたいと思います。この跡地の正面には札ノ辻の交差点がありますが、江戸時代安政2年（1855年）に皿山代官所から領民に向けての生活に関するお達しを記した立札が立てられたところでもあります。このお達しには、茶の湯・碁・将棋などの贅沢な遊びは禁止するとあり、また淨瑠璃・長唄など、遊芸らしい者が通りかかってもそれらの者たちに遊芸を演じさせることは禁止するという内容がありました。当時の鍋島藩は、地方知行制を執っており、上級家臣については大配分と称され、本藩の統一支配ではなく、知行主の自治が行われていましたが、有田は鍋島家の本藩領であったために、領内の他の在郷とは異なり、自由で贅沢な生活に寛大だったためか、現代まで続く文化や教養が形成され、世界の有田と呼ばれるまでになったのかと考えます。そこで古から連綿と語り継がれてきた伝統や人々のプライドの中心地でもある佐賀銀行跡地に普段は高齢者も気楽に集うことができ、ステージなどを通じて音楽等も楽しめる470億光年の天井高の広場、今、昔は、宇宙は138億光年でしたけど、広がっているということでA.I.に計算させたところ、計算させたところ、今470億光年が行き止まりということになっているので、470億光年の天井高という説明をさせていただきました。これ、札ノ辻、佐銀跡地の一番端っこですけど、ここがこういうふうに、これ日比谷音楽堂なんですけど、これ端っこをステップバックしたときに、軒下んとこ揃えなきやいけないので、こういった建物、ステージみたいなの作って、これ日比谷音楽大講堂、実際、超デカいんですけど、このコンパクト版で、ここで長唄とか、江戸時代から淨瑠璃とか勤しんだよ

うに、文化、ピアノコンサートとか、デュオとか、トリオとかそういった感じで三重奏、二重奏とかもできますし、子ども達も集まって歴史の話を聞いたり、もちろんお年寄りの方が集まって来ていただいて、憩いの場ですね、そういった感じで、長生きしてもらうっていうそういったところのなつたらいいのかなと思いました。これはハリウッドのハリウッドボウルというところで、ビートルズがライブしたところで有名な野外音楽堂で1万5～6,000人入るんですけど、ここもこうやってクラシックが外でできるんですよね、これクラシックなんんですけど、これが例えば二重奏、三重奏みたいに、さっき言いました、こういう感じでもできるのかっていう感じで思うんですけども。こういった感じで。それともう少し言わせていただくと、やっぱりこういった広場だとやっぱり内山地区、日除け地も欲しいですし、それは前も言いましたけど1828年文政の大火の教訓として火除け地みたいなこんな広いところも欲しい、また、マイセンとは3年後に50周年もありますので、例えば有田マイセン小学校があるようにマイセン広場とかですね、名前つけたりして皆さんの憩いの場、特にお年寄りは今から85歳以上どんどん増えますので、そんな方が読書なり、そういったところをするような広場として活用できればいいけどなっていう、リタさんという業者の方が今されていますので、いろんな自由なこと言えないと思うんですけど、そんな感じであればいいのかなと思うんですけど、その辺の所見を、まちづくり課長お聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、まちづくり課の方で、有田内山札ノ辻周辺整備公民連携事業導入可能性調査の方を行っております。この調査はですね、有田内山グランドデザインを前提といたしまして、佐賀銀行有田支店跡地周辺整備について、過度な行財政の依存にならないような公民連携事業の導入の検討をする内容となっております。この中で、整備地を内山地区の賑わいの拠点とする視点で検討を行っております。この中で、当然、高齢者の集いの場としての利用も想定したところで今考えているところです。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。そういった広い分野で考えていただいて、とにかくお年寄りから子ども達まで心が癒されるようなそういった広場であればいいかなと思いますので、町長、所見どんな感じ思っていらっしゃるかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長から答弁あったように、やはり私もこの場所は多くの方が集う場所だと思っております。本当に老若男女集まるような場所で、どういった箱モノを建てていくのかっていう

のはリタさんと今からの話になってくるとは思いますが、ちょっと今ご案内頂いたような日比谷のああいうおつきな場所は難しいと思いますが、ちょっと交流ができるようなスポットとしては非常にイメージしやすかったなと思っておりますので、そのような考え方で私たちも進めていければなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。とにかく今、日比谷の話出ましたけど、これはちょっと大型すぎますので、1万人ぐらい入るので、これをコンパクトした感じであったりとか、これもハリウッドボウルのクラシックのコンサートなんんですけど、これドーム型なんですけど、こういうコンパクトなやつがぱっとあって、これ1つあるだけでも人は集まりやすいかなと思いましたので提案させていただいたところでした。ではよろしくお願ひしまして、2番目にいきたいと思います。1番の2番目です。高齢者の屋内熱中症予防のため、これが有田町体育センターですね、高齢者の屋内熱中症予防のため、指定避難所でもある有田町体育センターと有田町文化体育館に冷房空調設備を設置できないかというお願ひ、質問なんんですけど。近年の気候変動による猛暑、酷暑の中、長寿健康促進も兼ねレクリエーションや運動などに勤しむ高齢者、特に75歳以上の方ですね、屋内熱中症の予防のため、また災害時の指定避難所でもある有田町文化体育館と有田町体育センターに冷房空調設備の設置をお願いしたいと思います。また、避難生活の長期化や疲労やストレスなどにより体調を崩して亡くなる災害関連死が課題ともなっており、酷暑続きで、そのリスクも高まっています。8月21日付の佐賀新聞には小城市が空調調査へという記事が掲載されておりました。最近の災害では直接死より災害関連死の方が多いというデータもあり、命を守るという意味では大きな問題となっております。コストやどういった形であれば整備できるかを調査し、それを踏まえて具体化させていきたいと南里小城市長のコメントが紹介されました。体育館への冷房空調設備の設置について、町の所見どうお考えでしょうか、お聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えいたします。社会体育施設であります体育センターなどへの空調設備の整備ということなんんですけど。まず、施設の利用状況としましては、年間を通して高齢者団体のレクリエーション大会や小学生のジュニアクラブの練習など様々な方々に利用をしていただいているというような状況であります。地球温暖化などの影響によりまして今年のような夏場の暑さにおきましては、日中、館内の温度が高くなり、熱中症が懸念され、利用者にとっては利用しにくい環境にあるということは認識をしております。体育センター、文化体育館共に避難所の指

定の施設でもありますて、高齢者をはじめ様々な方が利用されている状況を踏まえますと快適な環境を確保することは重要というふうに考えております。空調設備の整備については、施設の構造や利用状況などを考慮し、どのような整備方法が最適なのか、調査を行い、整備に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 それでは、総務課から避難所としての答弁をさせていただきます。現在の指定避難所のうち、体育館については冷房設備がないため、夏場の災害時は大変危惧されているところであります。議員がおっしゃるとおり、このような猛暑の中では避難所にも空調設備が必要な事態となってきています。本日の新聞記事にもございましたとおり、小中学校設備について政府は導入交付金を検討しているという記事もありましたが、現在の設備の改修が可能かどうか、今後の町全体の施設管理計画や学校再編を含め、長期的な検討も必要と考えているところです。

〔5番 中島達郎君〕 とにかくですね、8月23日放映のTBSの報道特集におきましては、温暖化と高齢化が同時進行している。室内での空調は生命維持装置のようなものだと心配する医療従事者のことも紹介されておりました。また、昨日の気象庁の発表によりますと今年の6月から8月の日本の平均気温について、平年より2.36度高く、統計を始めた1898年以降、歴代1位の高温になったと昨日発表いたしてます。これは本当に深刻な問題で、いろんな考え方あると思うでしようけど、私は寒いのは我慢できても暑いのはもう我慢できないですね。熱中症があるように、もう本当に暑いのは我慢できない。寒いのは毛布をくるまつたら何とか凌げることもあっても、暑いのはなかなか我慢できませんし、それが生命に直結するような時代になってきたのでその辺も考えてとりあえず、とりあえず、ひとまず、お年寄りの、高齢の方の命を守るという関連でも、よく運動していらっしゃる文化体育館、体育センター、この辺から手を付けて空調施設を早めに付けるという方に進めていかれたらとは思うんですけど、町長の所見をお聞かせできればと思いまして、よろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご質問にお答えします。やはり私も本当に高齢化と、この温暖化というのは共に進捗しているというところで、どう対応していくかなというところを考えてます。体育館等の施設でありますのでやはり生涯学習課の部分もあります。総務課的な部分もあります。そういうところで考えると、やはり利用者が先程言ったように老若男女というところの方が多く、やはり我々利用状況を見てみると、やはり子ども達の利用が多いのかなと思っておりますので、子ども

の視点を入れながらそういう高齢者の方々のところも対応していかなければなと思います。やはり高齢者の方に体育の活動とかいろいろやられてますけども、体育館に来て涼んでくださいとはなかなか厳しいと思いますので、各ほかの施設での対応の方とかも検討していく必要があるのではないかと考えております。

〔5番 中島達郎君〕本当に、あの、一番最初に言いましたように、85歳以上の人ですね、2036年には1,000万人を超えるという予測も出てて、やっぱりそこも大切に考えていかなきゃいけないところがあったもんですから、今回は高齢者にスポットを当てまして、ご質問をさせていただきました。私も全てちっちゃいお子さんから大人まで全て考えてはいるんですけども、そういういたところでお年寄りの人も大切にしないといけないし、そういう人口が、人口が逆ピラミッドみたいになるような感じですので、その辺も心配しまして質問させていただきましたのでぜひですね、暑さ対策ということも兼ねてですね、生涯学習課の方でも総務課の方でも検討していただければいいかなと思いますのでよろしくお願ひしておきます。続きまして、おつきい2番、これから移住定住対策ということで質問させていただきますけど。(1)の質問につきましては、9月5日の総務常任委員長所管事務調査で報告いたしますので省略いたします。では、(2)の方に進みたいと思います。(2)の方、2番のこれからの移住定住対策。(2)移住定住を促進するインフルエンサーなどの人材教育や西九州させぼ広域都市圏との連携はということで質問させていただきます。これに関して、2問ほど用意しておりますので、最初の1問目を質問をして、2問目にいきたいと思います。①としまして、その前に、読ませていただきます。移住定住を促進するインフルエンサー、SNS等を通じて世間に大きな影響を与える人物ですね、SNSとは、インターネット上で人とのつながりを築き交流を深めるものというふうになってます。インフルエンサーなどの人材教育や西九州させぼ広域都市圏との移住対策についての連携はということで順次質問をさせていただきたいと思います。当町には、有田町への移住定住を促進するような今ご説明いたしました専門のインフルエンサーはいないのか。また、今後このようなインフルエンサーの育成は検討していないのでしょうか。これから質問させていただきます。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現状では、有田町で移住定住を促進するようなインフルエンサーは見当たらぬというふうに認識しております。また、インフルエンサー等の人材育成についても具体的な取り組みは行っていないのが現状かと思います。移住定住を促進する施策としてですね、空き物件の活用を促進し、市場に流通していない空き物件、あるいは借り手がつかない空き物件等の所

有者と地域の活性化や移住等のために活動を行う場所を求めている空き物件利用希望者を繋ぐために、空き物件マッチング事業を町内的一般社団法人の方に委託して実施しています。この業務の中にですね、一部の空き物件につきましては、ユーチューブを活用した空き家見学動画配信を行っております。内容によってですね、アクセス数は様々なんんですけど、一部の動画についてはかなりの視聴数が出ておりますので、今後ですね、このような取り組みの方を強化していきたいというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕それって各ところで、そういったインフルエンサーみたいな感じで、専門ではないけども頑張っていらっしゃるということで、有田町町長以下ですね、頑張っていらっしゃるということは重々周知しておりますけども、例えばですよ、「a day in ARITA」有田の一日って感じで、ぼんやりした、普通の有田っていう感じで、インフルエンサーの人が流してもらったら、あ、こういう有田町もあるんだとか、こういう感じで引き寄せられるんだっていう、今までは平常の、日常じゃない、言葉忘れましたけど、なんかそんな言葉があったような感じがあったんですけど、非常識な、常識だったかな、なんか極端なのでキャッチフレーズみたいな前あったですよね。そういうのじゃなくて、ストレートに「a day in ARITA」で、一日の有田のぼんやりした流れとか、そういう感じでもインフルエンス流してもらったら、流せるような人が言葉を添えてっていう人の育成とか、そういうのもあったらいいのかなとは思います。せっかくいろんな考えをする若い有田の人、頑張っていらっしゃる有田の人いらっしゃるので、その人たちに町もイフルエンサー教室を作れじゃないんですけど、そういった感じで、何かあなたの意見をお聞かせくださいっていう感じで、自由公募みたいな感じで、商工観光課とか、まちづくり課とかで、総務課とかで募集して、そういうのを町のそういったホームページとかなんとかで紹介してもらうとか、そういうのもいいんじや、一つのインフルエンサーになるのかなと思うのでそういったところはどういうふうに考えていらっしゃるのかなと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご指摘の件ですけど、まちづくり課サイドから見るとそういうインフルエンサーというのはいないというような、育成していないという状況ではございますが、総務課の方でふるさと納税というか、担当している若い職員にインフルエンサー、もう実際、ふるさと納税をはっしーという、今人気が出ているグルメプレゼンターがおられますが、その方にご指導頂いて有田焼ファンクラブということで先程ご提案頂いた、「a day 一日の有田みたいな感じのところの有田焼のファン」というか、有田のファン作るために、まず有田焼をというところで今やって

ます。先程、こないだ、今何人フォロワーいますかと聞いたら1万9, 468人ということで、約2万人いるということで、非常に私としては頑張っているなと思っております。彼は公務員であります、他にもいろんなことでインフルエンサーやりたいということで、それぞれ活動をされておりますので、そういう情報が将来に向け移住定住につながっていくんじゃないかなと思っております。先ほど、空き家物件の見学動画の配信等もですね、本当に非常に当たりの時は非常に多くの方に見て頂いておりますので、そういう意味では移住定住に直接というのではなく、空き家バンクというところのちょっと違ったフォローというかですね、アプローチができているんじゃないかなと思っております。今後、日本というか、日本も、ふるさと住民登録制度等も考えてですね我々も動いていかなければならないなと思っておりますので、今後、やはりこの間の選挙含めて動画という威力を感じておりますので、我々も付いてけない、わからないではなくて、どう一緒に取り組んでいくかというところを研究検討していきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ぜひ、研究、検討をもっと続けて頑張っていただきたいと思います。続きまして、これから移住定住対策の②の方の質問をさせていただきます。5市、この、今画像にありますように、西九州させぼ広域都市圏ということで5市7町が参加しております。佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新五島町、伊万里市、佐々町、有田町ですね。この5市7町、12市町において形成されている西九州させぼ広域都市圏では、行政区域の枠を超え、様々な分野においてスケールメリットを生かした取り組みを進めていますが、令和6年度から令和10年度までの5年間で計画されている西九州させぼ広域都市ビジョン第2期の目的項目には、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により人口減少、少子高齢化においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会においても一定経済を維持するための拠点を形成するものとあります、12の個性が、これですね、12の個性が集まる西九州で暮らす・働く・遊ぶというキヤッチフレーズはいいのですが、お互いの人口の奪い合いとかあっても何もならないので、都合が悪いから、関係市町が良好な関係で発展するためのDX、DXとは、日常の様々な側面でITを活かし、ITとは、情報技術ですね。情報技術を活用して世の中をより効率的に変えていくことがDXの活用なんですが、DXの活用や、先程説明いたしましたSNSでの情報交換等、なんらかの具体的な対策は今後考えられているのでしょうかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕西九州させぼ広域都市圏の方で移住定住に向けた事業として有田町を含む1

0市町ですね、12市町ではなくて、10市町、2市町が抜けてますけど、合同でですね、移住定住の特設サイト「よか暮らし」というのを運営しております。この移住特設サイトでは、カテゴリー別に、カテゴリー別やエリア別、移住定住に向けた広域圏内の情報が簡単に検索できるようなWEBサイトというふうになっております。また、佐世保市にあります西九州させぼ移住サポートプラザの方と連携してですね、移住に向けた相談窓口も利用できるようにしております。この西九州させぼ移住サポートプラザでは、佐世保市だけではなくて西九州広域都市圏内の移住を希望される方に移住に関する様々な情報提供を提供する総合窓口としての運営を行っております。以上です。

〔5番 中島達郎君〕移住定住っていうことに関しましては、この12の個性が集まる西九州で暮らすということを考えると例えば、就職先が佐世保市内で住まいが有田町内とか、逆も考えられま
すね。そういう感じで情報交換とかそういうようなことをしたい場合に、近道としては、私が
考える近道ですけど、DXとか、といったところで考えると、端末を各市町において、そこで
例えば有田町にもそこに端末があったらそこからハローワークみたいに検索したら佐世保市の就
職先が見つかるとか、といった端末同士のつながり、これもDXだと思うんですけど、そうい
ったことも考えられると思うんですけども、その辺、まちづくり課長どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕働く面においては、なかなか情報が一元管理できていない部分がありますの
で難しい面があると思います。現在、まちづくり課の方では、各企業さん集めて企業の相談会の
方を行っております。その中で当然近隣市町、佐世保市を含めてお声かけしております、そ
ういったところに来ていただいて情報を取得してもらうというのが一番近道かと思います。

〔5番 中島達郎君〕最後に町長にお聞きしたいんですけど、これ第2期に入りましたけども、将来
の有田町として、12市町について、なんといいますか、夢や希望じゃないんですけど、そんな描
いていらっしゃることがあったらそういった考えをお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕西九州させぼ広域都市圏のお話ですが、先月、8月28日木曜日にハウステンボ
スにて、12市町それぞれがハウステンボスさんと連携協定を結んだということあります。や
はりハウステンボスをIRというお話があつてぐつと進んでおりましたが、それが残念な結果に
なり、じゃあどうしようかというところで、私の方からも協議会の場で言わせてもらいましたが、
やはりハウステンボスをコアにした活動を通して12市町それぞれがやはり個性の集まりが一つ

のベクトル、大きなベクトルとなって西九州させぼ都市圏を発展させていくべきではないかということでお話をしましたら、ハウステンボスの高村社長も本当に積極的に動いてもらっておりますし、各市町にそれぞれ高村社長はじめ取締役の方がそれぞれ足を現地に赴いて、それぞれの個性を活かすということで動かれております。移住定住の面に関しまして申しますと、以前も申し上げましたが、やはりこの都市圏内で一番人口が入ってきてているのが有田なんです。有田が一番そういう意味では恩恵にあっているのかなと思いますが、おっしゃられるように、やはり域内の交流という感じで考えると非常に良いことではあります、佐世保からは人口は減っているような状況であるので、全てが良いとは思いませんが、そういったところで有田はちょっと有利かなというところは感じております。先程、課長からもありましたが、やはり「ありったけのうれしいを。」という、武雄、嬉野さんとの合同企業説明会等も積極的に行っておりまして、その中で佐世保市のこの都市圏の方にも一緒にいろんなことが合同でアクションできればなと思っております。「ありったけのうれしいを。」も含めてですが、西九州都市圏というのはやはり今後はハウステンボスを中心に関連することができるんではないかということで考えておりますし、各首長の温度差もそんなになくて、非常に闊達な意見も出る会議でございますので、私としてはですね、非常にこの西九州させぼ都市圏に関しましては、積極的に活用していきたいし、いける仕組みだと思っておりますので、議員の皆さんから今後もいろんなご提案をいただきながら積極的に攻めていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございました。それでは私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時45分といたします。

【休憩 13:32】

【再開 13:45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。近年、飼料価格の高騰や円安が影響し、畜産農家の経営は厳しい状況に直面をしています。特に有田町の畜産は、地域の重要な産業であり、その食の安全保障を支えています。今回は牛・鶏・豚農家、それぞれの抱える問題点を踏まえ、畜産農家を守るための対策についての

み質問していきたいと思います。まず、畜産農家に関する現状と課題についてお聞きしたいのですが、特にウクライナ情勢や円安がもたらした輸入飼料価格の上昇が経営を圧迫していることが問題です。そこで1点目に飼料高騰の時期と原因はどこにあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 お答えいたします。飼料が高騰し始めたのは令和2年4月頃から始まり以降、高止まりが続いております。特に令和2年4月から6年6月にかけて配合飼料の原料価格は1トン当たり約6.5万円から約9.4万円に上昇しました。主な要因は、国際的な需要バランスの崩れ、特に中国やロシアの動向、そして歴史的な円安です。これらの要因が複合的に作用し、飼料の原材料となる穀物価格を押し上げています。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。飼料費は畜産経営のコストの約5割以上を占めており、経営に大きな圧力を加えています。先程説明があったように特に令和2年からの飼料高騰は中国の食肉需要の急増や穀物生産国での異常気象が原因で穀物の生産量が減少したことと価格が上昇しました。さらに令和4年からの円安や世界有数の穀物輸出国であるウクライナとロシア間の戦争も影響を与え、価格の高騰が続いています。畜産農家にとっては、これらの問題は気候変動や国際情勢による不可抗力であり、個々の努力では対処できない事態となっています。そこで畜産農家の具体的な経営状況を知りたいのですが、肉用牛、養鶏、養豚農家のデータを把握しているかお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 データの把握については5年毎に調査が行われている農林センサスまたは有田町統計書により把握しております。2025年農業センサスはまだ確定しておりませんので、令和6年の有田町統計書により報告をいたします。資料は九州農政局佐賀統計情報センターの畜産統計、佐賀県畜産課のデータになります。まず、肉用牛について、令和元年飼養戸数13戸、飼養頭数1,337頭、令和6年になりますと飼養戸数が12戸、飼養頭数は1,225頭です。続いて、養鶏です。令和元年飼養戸数11戸、飼養羽数が48万6,000羽、令和6年飼養戸数10戸、飼養羽数が49万1,000羽。続いて、養豚です。令和元年飼養戸数2戸、飼養頭数1,310、令和6年飼養戸数2戸、飼養頭数が895となっております。このことから経営体の減少や牛豚については使用頭数が減少していることが分かります。

〔1番 浦川和彦君〕 報告によると肉用牛、養豚、養鶏の経営者はいずれも1桁に迫る減少傾向を示しており、これに伴い畜産農家の持続的な経営が非常に厳しい状況にあることが明らかです。そ

ここで今後の持続的な経営を実現するためには特に深刻とされる課題を明確にする必要がありますが、どのような課題があるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 1つ目に、飼料高騰や飼養に係る経費が高止まりしていること。2つ目に、昨今の異常気象。3つ目に、畜産農家の高齢化と後継者不足。これら3つが特に深刻な課題として捉えています。

〔1番 浦川和彦君〕 3つの課題を上げられましたけども、具体的な対策を探るためにそれぞれ質問をしていきたいと思います。まず、1つ目の課題は飼料の高騰についてです。この問題に対して各業種において、町がどのような対策を講じているのか、またその進捗状況について詳しく伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 令和2年度から令和4年度は国の新型コロナ対策を活用して農家持続化支援事業を実施しました。令和5年度には国の物価高騰対策を活用して配合飼料高騰対策、令和6年からはふるさと応援基金を財源とした肥育牛子牛の出荷支援という畜産経営支援補助金を創設するなど様々な対策を行っております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。所得の不安定を補う緊急支援策や飼料自給率向上のための支援策はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 現在、所得安定に直結した支援はありませんけれども、今後、国の緊急支援対策等を注視していきたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕 国の緊急支援対策を注視していきたいと言われましたが、それでは畜産農家の現状を報告したいと思います。牛農家においては、飼育コストの急増や子牛価格の上昇、一貫経営の維持の難しさが問題となっており、特に肉用牛の場合、飼育期間中の飼料代が4割も上昇をしています。具体的には100頭を飼育する場合、200万円の飼料代がかかり、さらに町内には200頭飼育する農家もあり、その飼料代は400万円に達します。また、子牛の価格が高騰していることも大きな問題です。専門に子牛を育てている農家は儲けが少なく廃業が増加しており、その結果、子牛の取引価格は50万円から80万円にまで上昇してます。安価な子牛は健康に育てるための飼料代が嵩むため、質の良い子牛を高い価格で購入せざるを得ない状況です。さらに一貫経営を行う農家も出産から出荷までの資金繰りが難しく経営が厳しいのが実情です。次

に、養豚農家についても同じように豚用配合飼料が5年間で約1.5倍に価格が上昇して飼料にかかる養豚経営の影響は深刻と言われています。先程、豚農家の戸数は2件と報告をされました
が、経営体としては伊西地区で有田町の唯一1軒だけとなっています。現在の豚肉の販売価格はまだ生産コストには見合っているものの利益を得るまでには至ってなく、将来が見通せない厳しい経営状況となっています。次に養鶏農家の実態ですが、まず原油価格の高騰が飼料費に影響を与えていているのと同様に輸送代や猛暑による畜舎の温度管理、換気や電気、ガスなどの光熱費などの燃料代が養鶏農家にとって大きな負担となっています。特に温度管理が厳密に要求をされる畜種なので、地球温暖化の影響を大きく受けています。このような厳しい畜産農家の状況を改善するために、町長に以下の支援策を求めることがあります。まず1点目に、飼料に対する助成金を設け、飼料1トンごとに5円の助成金の支給を要望します。2点目に、家畜の種類も違うので取引頭数に応じた適切な助成金を支給していただきたいと思います。これらの助成金によって有田の畜産農家をいくらかでも負担を軽減して存続の危機から脱却し、有田の基幹産業が失われないようにしなければいけません。町からの支援は経済的だけでなく、専業の畜産農家の生活と地域の未来を守る重要な投資です。この切実な実情を踏まえ、農家の声に耳を傾け、支援策の実行を求めるが、松尾町長の考え方はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご質問にお答えします。今年度も国の物価高騰対策を活用し、飼料高騰に対し飼養数に応じた助成金の支給を行います。この飼料高騰問題は本当に終わりが見えない状況であります。これは確実でありますので、今後も国の支援対策を注視しながら、引き続き飼料高騰対策を行っていきたいと考えております。取引頭数に応じた助成金についてであります。こちらはJAなど、出荷契約を結んでいるケースもありますので、飼料にあたっての支援策が我々としては妥当ではないかなと思っております。また、いずれにしても畜産農家さんをはじめなんですが、畜産だけに限らずなんですが、これはJA伊万里さん、そして伊万里さんとしっかりと話をしながら連携しながら進めていきたいなと思っております。組合長、市長、たまに会う時ございますので、その時はどんな支援があるんだろうかということをこちらからお聞きしながら、JA伊万里管内でしっかりとサポートしていきたいと思っております。特に有田に限って申しますと、農業の中でも畜産業が本当にメインでございますので、我々としても畜産農家さんに手が届かない分、国・県で届かない部分に対してなんらかできないかと常日頃考えながら、しっかりとこの畜産業を支えていければなと研究、検討していきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございました。先程、飼料高騰に対して、飼養数に応じた助成金の支給は今年度も行い、国の支援対策を注視し、引き続き、飼料高騰対策を行っていきたいと言わされました。さらに、取引頭数に応じた助成金は鶏農家については、JAとの出荷契約を結んでいる関係でその支援策は妥当ではないということですね。はい。今後はJAや伊万里市との連携を図りながら先程言わされましたように環境整備を整えていただきたいと思います。いずれにしても畜産農家の経営状況は本当に厳しい現状なので、農家の皆さんとの話し合いを怠ることなく進めさせていただき、町長、最後言わされましたけども、手が届かない部分に手を差し伸べていく、有田で畜産農家を営んでよかったですと言つてもらえるように、きめ細やかな支援体制を整えていただきたいと思います。次に移ります。課長から言わされた、2つの課題として異常気象が挙げられます。原油価格の高騰が影響し、飼料費だけでなくトラックの燃料代や猛暑による畜舎の温度管理、照明、換気にかかる光熱費も増加しており、畜産農家の負担が増しています。異常気象に対する設備支援策について考えられることが一つの質問です。また、環境規制の強化によって糞尿処理や臭気対策にかかる費用も増加し、経営を圧迫する要因となっています。養鶏の有田町では鶏糞を利用した堆肥製造の事業者が存在するものの、依然として糞尿処理が大きな課題です。さらに家畜伝染病対策には定期的なワクチン接種や衛生管理が必要で、最近では鳥インフルエンザや豚熱の感染例も示されています。このため、これらの環境に関連する対策がどのように進められているのかが求められてきます。従って、設備支援策と環境的側面の対策についての2つの答弁をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 まず、異常気象に対する設備支援策なんですけれども、本当に近年夏の猛暑は畜産業にとって大きな試練であったと存じます。畜舎の温度管理、換気などは先端技術で解決できる問題もありますので、クラスター事業など支援事業については、国・県とも連携しながら取り組んでいきたいと思います。環境整備についてですけれども、持続可能な畜産業として、糞尿を堆肥化する事業、また鳥インフルエンザ、豚熱といった感染疾病対策なども同じように国・県と連携しながら取り組んでいきたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。畜舎の温度管理とか換気などもですね、先端技術で解決できる問題もあるので支援事業については連携しながら取り組んでいきたいという回答と。あと環境整備についてはですね、堆肥化する事業とか、感染症、疾病の対策なども同じように国とか、県と連携しながら取り組んでいくということを回答を受けました。ここで、再度、町長にも

質問があります。有田町内の畜産農家の牛舎や鶏舎、豚舎を訪問されたことはありますか。訪問されたことがあると思いますが、現場の実情がどれほど町長の心に響いたのか、また畜産農家の労働の厳しさをどれだけ深く理解されているのかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕私も度々とは言いませんけども、いろんな時に訪問させていただきます。本当にすごい暑さの中、働かれているというのは、本当に頭が下がる思いであります。畜産農家の皆さんをはじめ、本当に畜産業を支えていただいているなと思います。先程課長が申しました課題も本当に、3つの大きな課題もございます。本当に担い手の育成というところも難しい課題ですがなんとか有田町の畜産業を支えるようなことができないかということで皆さんのが会にも参加させてもらったりといろんなところで意見交換はしておりますが、私もまだまだ力及ばないところがございますが、本当に伊万里市さん、JAさんと連携しながら先程も課長からもお話をあったようにやはり国・県の補助が手厚い部分もありますが、そこでは補えない部分を我々いかに小さな自治体としてお支えできるかなというのは日頃、本当に担当の方とも話をしております。まだまだ手が届かない部分は議会の議員さんからのご質問を含めていろいろ勉強を研究していきたいと思いますので、ご指導いただければと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。具体的なですね、実態も含めて、ゆるぎない支援をしてきたいということも言われましたありがとうございます。私もですね、今回、一般質問を通して畜産農家の実情や生の声を聞かせていただきました。日々の作業は非常に重労働であり、体力的な負担だけでなく生命を預かる責任が重く、精神的なストレスも大きいと言われていました。毎朝の見回り、時間と手間がかかる健康チェックが不可欠、わずかな食欲不振や異常も見逃さない対応が必要で、重たい飼料の餌やりや、器具の運搬、大量の糞尿の除去や畜舎の清掃と消毒作業等の過酷な作業が求められます。特に今年の酷暑は家畜の心配もあるが人間も堪える、人を雇う余裕がない中で、良い格付けにもかかわらず価格が低迷し、経済的困難が続いている。儲けたら元気も出るが、365日これだけ気張っても赤字にしかならない状況では後継者に畜産を継がせることすら難しいといった切実な思いを訴えられています。こうした畜産農家の苦境に対して再度町長、一言、見解をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕畜産農家の方が大変厳しい状況って本当にわかっておりますが、やはりその世の中の動向を見ながらというところもありますので、飼料が高止まりというところも含めて、本当にどう

いったことができるか、支援ができるかというところを本当に研究していきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。どういったところができるか、支援していきたいということで言わされました。次に、3つ目の課題の畜産農家の高齢化と後継者不足対策についてです。畜産農家も経営者の高齢化と担い手不足により廃業を検討されてる方も身近におられます。そこで後継者不足対策として、新規就農者確保や育成に向けた取り組みについて報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 畜産業に限らず新規就農者確保については県や市町で構成している協議会などを活用し、伊万里実業高校、佐賀県農業大学校で学んでいる新規就農候補者との懇談を通じて地域への定着を図っています。町外からの就農定着を期待することと、町内の農家子弟を育てる取り組みも大事だと考えております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。畜産農家の新規就農事業は、とにかく初期費用が高額であるため事業を始めることが非常に難しい状況です。課長から町内の農家の子弟を育成するとの重要性が指摘をされました。親元就農制度を通じて農業を親から子孫へと継承する取り組みが求められています。このような背景を踏まえどのような支援策があるのか、お聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 令和4年度から国の新規就農支援策が改正になります。経営発展支援事業が加わりました。これは支援策は、この支援策は、親からの継承が要件で、まだ世代交代には早い農家にとっては支援が受けられないといった問題もあります。町でも国の支援策にかかる農家を支援するための親元就農支援事業を準備しておりますけれども、ベースが国の支援策になっておりますので、こここのところはこのような世代交代を間近に見据えてのというよりも親元でしっかりと技術と経営のノウハウを学びながら来たるべき継承に備えるといった農家子弟育成支援事業に転換する必要があると感じております。今後早急に内容改正に取り組んでいきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 今後早急に内容改正に取り組んでいきたいという前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。親元就農支援には、就農準備資金と経営開始資金があり、これらの支援を受けるためには原則として就農予定時期及び独立自営就農時の年齢が50歳未満である必要があります。ただし、各自治体は独自に支援制度を設けており、50歳以上を対象にした支援

を行ったり、親元就農向けの特化した支援金を用意している地域も存在しています。特に有田町の場合、50歳以上を対象とした支援が実施されることで後継者の範囲が広がる可能性があると考えられますかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 現在ですね、有田町では50歳以上を対象とした支援策は準備しておりません。国の新規就農対策事業は、新規就農者は就農して間もないうちは生活の基盤までは不安定というリスクがあるための支援策になっております。そのため原則50歳未満という要件になっております。今後、内容改正を検討する農家子弟育成支援事業の中にその辺りも盛り込むことが適当かどうか研究していきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 ぜひですね、現場の実情も聞きながらですね農家子弟育成支援事業の中に盛り込むことができるのか研究していただきたいと思います。また、養鶏農家では、農業所得の不安定さを補うために、妻が外でフルタイムで働く必要があり、他人を雇う余裕がないため、家族で経営を行うことも望まれています。そうすることで次世代の担い手を育成することができるとも考えられます。また、奥さんへの支援策や農業女子を活用した特別な支援が増えれば、女性が農業を続けやすくなり、有田の農業に新たな変化をもたらす可能性があり、女性が働くような農業支援策は考えられないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 女性が農業の世界に飛び込むには、環境整備、体力、危険が伴う仕事への対応も必要です。働きやすいトイレなどの環境整備、パワーベルトやパワースーツ導入の支援、大型農機の操作技術を学ぶ機会など国や県でも支援策を準備しております。町も詳細について積極的にアナウンスを行っていく必要を感じております。特に子育て世代の女性が農業を生業とする場合、家族経営の中で役割分担をしっかりと明確化する協定の作成など、農家を一企業として捉えた取り組みも必要です。県内でも奥様が農作物の6次化に取り組んで新しい農業経営の在り方を実践されている例も多くみられます。女性だけでなく多様な個性や能力を持つ人たちが心地よく働く環境を作り出して地域社会や農業界全体が盛り上がるようになれば良いと思います。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。具体的なですね、方向性というか、支援策も述べられていただきました。次にですね、魅力ある畜産農業にしていくためにＩＣＴ技術の導入や省力化、設備の導入、スマート農業化への移行支援や対策は考えられるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 畜産に限らずいろんな業種での先端的な技術導入は欠かせない時代になりました。

国も技術導入に際しての支援メニューを打ち出しております。農家の移行支援については独自といふよりも国・県の支援メニューに応じて連携を図りながら町も上乗せ支援等を検討していくと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 町としてですね、上乗せ支援なども検討していきたいというふうに言われました。次の質間に移ります。今後の具体的な対策の一つになると思いますが、国産飼料への転換促進をどのように考えられているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 稲わらと稲穂を同時に収穫して飼料として利用するWCS稻の作付けの推進を行っております。WCS稻に取り組む農業者は畜産農家が概ね1年間で使用する範囲の量を契約して適切な日割管理をする必要があるものです。水田利活用で水稻以外の作付け、牧草の作付けなども推進しております。ただ、内容によってはですね、飼料の内容によっては制限があつたりともしますので、全てをそれに転換するというのはなかなか難しいところもあるのが実情です。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。そうですね、WCSですね。稻わらと言われる取り組みとして牛の主食である稻わらと稲穂とを同時に収穫する方法や牧草の作付けを分業して行ういわゆる農畜連携を取り組まれている地区も存在しますけども、WCSができずに稻わらを実際に購入する農家もあります。実態を分析をしながら今後経費を軽減するために農畜連携を推進を進めていただきたいと思います。次の質間に移ります。経営の多角化や、多角化と販売拡大に向けて6次産業化や地域ブランド化促進の販路拡大の検討はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 牛はJAにおいて伊万里産佐賀牛、養鶏においてはJAフーズの全量出荷で骨太有明鶏、系統外の株式会社ありたでは、ありたどり、養豚では有田豚とブランドも確立しております、しっかりした販路も持たれているようです。町はふるさと納税返礼品に活用など今後もPR等側面支援を行っていきます。

〔1番 浦川和彦君〕 そうですね、牛や豚、鶏もですね、ブランド化がほぼ、ブランド化なってますけども、生産者の方が言われているのは本当にふるさと納税の返礼品については非常に助かっているということも言われています。今後もPRなどですね、側面的な支援を強めていただきたいと思います。最後の質問になります。これから課題解決に向けた取り組みとして、これまで取り組んでこられたと思いますが、国や県伊万里市やJAとの連携が大変重要になってくると思

いますが、今後どのように進めていくのかお答えをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 当然、同じJA伊万里管内である伊万里市さん、JA伊万里、JAフーズとも連携をとっております。今後とも畜産農家が抱える課題解決に向けて国や県からの支援策を注視し、伊万里市、JA伊万里とも連携を密にして畜産農家が安心して営農を継続できるように取り組んでいきます。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。時間もまだ14分あるんですけども、町長、これまでの中で含めてお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 ありがとうございます。やはり今回は畜産ということで、に限ったご質問ではありますたが、本当に今、我が町の農業に関しましては、本当に厳しい状況が続いているなというのはもう重々思ってますし、肌で感じております。やはり米の米価の価格の問題等も含めた上でいろんなところが厳しい局面を迎えてるなという改めて感じておりますので、本当に生産組合を含めて、あと農業委員会とかいろんなところの声を吸い上げてしっかりとした農政のフォローができるよう首長としても担当課としても頑張っていく所存であります。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。ぜひ、いろんな声を吸い上げて生産者を守る取り組みをお願いしたいと思います。今回は畜産農家の皆さんに抱える飼料価格の高騰、後継者不足、そして日々の重労働といった厳しい現実について、それに対する具体的な支援策の必要性について質問をさせていただきました。私たちが当たり前に食卓で口にしている牛や鶏や豚肉は、畜産農家の皆さんたゆまぬ努力と昼夜を問わぬ献身によって支えられています。しかし、この尊い営みが危機に瀕している現状を私たちは決して見過ごすことはできないと思います。この問題は単に畜産農家だけの課題ではありません。日本の食糧安全保障、ひいては国民一人一人の食生活に直結する喫緊の課題でもあります。また、有田町にとっても重要な地場産業であり、未来に渡って豊かな食を守り活力ある地域社会を維持していくために畜産農家の皆さんに希望をもって仕事を続けられるように更なる実効性のある支援策を講じて頂くことを最後に強く要望しながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時30分といたします。

【休憩14:18】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたします。今回、私の質問は大項目として2項目。1. 泉山・大谷線(都市計画道路)再事業の進捗。2. 有田歴まち再生ファンド事業と通年観光について質問をいたします。1番、まず、泉山大谷線都市計画道路のこれまでの経緯の確認。これは過去幾度となく質問されていますが、現在の進捗ということで(1)泉山・大谷線のこれまでの経緯を確認したいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えします。1期工事としまして、泉山ロータリーから現在整備済みの130mの区間は平成20年度から平成27年度にかけて県営事業で実施をされて供用開始がされております。そこからJRガード下をくぐった先まで120mの区間の2期工事に関しては、平成30年度から現在まで休止状態を継続しております。休止状態の経緯については、平成29年10月になりますが、2期工事に係る概算事業費が当初の想定よりも大幅に増えたことで町の負担額も増えることから、町の財政状況、その他、町が取り組む各種事業等のことも勘案して、町として財政状況が好転するまで泉山・大谷線2期工事の事業化要望を見送ると判断を行い、県に対してその旨を伝えております。地元や関係地権者の方々への説明については、平成30年1月に地元区への説明会、翌2月には関係地権者の方に対して2期工事の事業化要望見送りについて説明を行っております。また、令和2年10月には改めて関係地権者の方に対して2期工事の休止状態の継続についての文書をお送りしております。その後、令和4年2月になりますが、関係地権者の方々から今後についての質問があり、南原原宿線事業が完了後、速やかに着手できるように努めていく旨の回答を行っております。また、翌月3月には、3月末になりますが、その旨の回答と事業化に向けた課題について記載した文書を関係地権者の方にお送りをしております。町議会におきましても、これまで、令和2年3月議会、9月議会、令和3年12議会と一般質問を頂いております。その中で南原原宿線道路改良事業の完了次第、事業化に向けて取り組んでいきたい等の答弁を行ってきております。また、直近では令和5年9月議会になりますが、再事業化に向けた状況等の確認の一般質問を頂き、地図訂正の手続きは完了しております。再事業化に向けて県の方で費用便益(B/C)の分析中であること。また、その結果をもとに佐賀県公共事業評価監視委員会への諮問を行う予定があると聞いておりますという旨の答弁を行っているところです。

〔4番 諸隈洋介君〕スライド1をご覧ください。これが泉山のロータリーから向かって計画されている道路。こういうふうに一応なっているのかなと。続いて、これが航空写真ですね。ここからこうつながるという予定だというふうに思います。今、課長が続けて答弁をされたので、2の再事業化に向けて地図訂正の実施はということは、もう今行われているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。2期工事の再事業化に向けたこれまでの取り組みの一つとして、法務局の地図訂正の手続きを町の方で令和4年度に完了をしております。これは以前に事前調査で事業用地となる現地の確認が行われた際、法務局備え付けの地籍図と現地が一致していない箇所があることが確認されておりました。事業用地の買収、補償を行う際は、用地測量を行い、地権者や隣接者の方に土地の境界に関する確認承諾を頂く必要がありますけれども、その元となる法務局備え付けの地籍図と現地が合わない場合、手続き等に支障をきたすことがあります。そのため、法務局への地図訂正の手続きが必要となり、1期工事の際にも地権者、隣接者の方への確認等かなりの時間、手間を要したということで、今後2期工事に取り組む前の課題として、県の方から町に対してお願いをされていたものになります。2期工事が県の方で再事業化された場合には、スムーズに事業に取り組んでいただけるよう事前にできる町の取り組みとして、2期工事に係る事業用地について地権者、隣接者の方への確認を取りながら法務局への地図訂正の手続きを令和4年度に終わらせたところです。

〔4番 諸隈洋介君〕準備は整っているという認識でよろしいですか。（3）番目ですね、費用対効果、利便性の確認と公共事業評価監視委員会への諮問はということで。これは、これからということでおろしいですか。では、続けて（4）番目ですね。泉山・大谷線については一時的に休止ということだと。町長は答弁の中で、県との連携を維持しつつ、南原原宿線を優先し、その後に泉山・大谷線を再度進めたいというふうに明言をされているというふうに思います。今もそのお考えに変わりはないという認識でよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕そのとおりです。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、これはやっぱり休止ということで進めていっていただきたいというふうに思います。写真で見てもらうとおりですね、やっぱり中途半端にここで行き止まっているわけですね。結局、インフラというのは、時間を延ばせば延ばすほどコストがかかるというのを周知のとおりだというふうに思いますので、やっぱり進めるべきものは、やっぱり早めに進め

ていっていただきたいというふうに思いますので、その辺はぜひですね早急に対応していただきたいというふうに思います。県による費用対効果確認中ということなんんですけど、それに提案なさるということも今、前向きに進められるということですが。ここでカギとなるポイントは、1つ目に、観光・防災・生活道路の三位一体型の効果ということを強調するとか。地権者に對しては丁寧に関わって時間が経つとあやふやになっていたものを明確にしておく。あるいは県・町・住民の三者が同じメッセージを発信する。これ必要なんだということをやっぱり常に確認周知しておくことが大事かなということと。せっかくですね、南原原宿線ももうすぐ開通するわけなので、そのネットワーク効果というか、やっぱり回遊できるような道路の整備というものはぜひ必要だということもあるので、必ずインフラは途中で止めないという方向で進めていっていただきたいというふうに思いますが、町長これで、この方向で大丈夫でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、4つ程、カギとなるポイントをいただいたと思いますので、私もそのような考えをしておりますので、議員と考え方は、立場というか、一緒だと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひよろしくお願ひいたします。今後の進め方としてこの路線は優先順位を調整しながら必ず区間ごとに完成へ向かわせるそういう方針で進むべきだというふうに思います。つまりは、一時休止ではなく、段階的な施工への計画変更というふうな位置づけの方が住民の理解も、今まで言ってきた行政の立場としての信用も守れるというふうに思いますので、その辺、重々進めて承知した上で、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご提案の件でございますが、やはり一回、県の方には中止ということで。県の立場としては、一時休止と考えられるのが、そうであるんだろうなと思いますが。我々もオーピンにはできませんが、気持ちとして、有田町の気持ちとしては、やはりご提案いただいたように段階施工の計画変更として位置付けながらですね、しっかりと住民の皆様の理解と行政の信用を守れるようにこの案件に関しては進めていきたいなと思っております。いずれにしろ、南原原宿線の今後の動き等もございますのが、そこが完成して、パッとすぐ動けるような準備、その手前の準備等もいろいろあると思いますので、しっかりとそこら辺は県の方ともキャッチボールをしながらですね、スムーズに事が運ぶように有田町としても動いていければなと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕これは、県とか町だけではなくて、JRさんも絡めて大変な交渉になるとは本当に承知はしていますが、ここで引くことをしないでですね、先程の西部、西九州の広域圏の事

も観光の面でも重要なＪＲでありますので、ぜひ、町長先頭に立って進めていっていただきたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕補足になりますけども、この間もＪＲ長崎の社長の方にお越しいただいて、こういう案件もございますということで。議員おっしゃったように、本当にＪＲさんとの交渉が一番難関だと思っております。ここは本当に大変だなと思っておりますが。そこは先ほどおっしゃられたような生活と防災ともう一つは、観光か、というところで非常に大事だというところをＪＲさんと協議しながらＪＲさんの場合は観光も訴えられますし、我々の生活の機関というところで、交通機関ということで言えますので、そういったところを含めながらやはり県もですが、ＪＲさんの方も念頭に置きながら調整をしていきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひよろしくお願ひをして、次の質問にいきたいと思います。続きまして、2番目、有田歴まち再生ファンド事業と通年観光についてお尋ねをいたします。有田歴まち再生ファンド事業の現在の進捗をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田歴まち再生ファンド事業につきましては、計画された3件のうち2件が都市利便増進協定に基づく民間まちづくり事業者であります有田商工会議所により整備運営事業者のプロポーザル申請が行われ、整備及び運営事業者の方が決定しております。今、民間のまちづくり事業者である有田商工会議所の方から町の方へ事業採択承認申請が提出されておりますので、町の方では内容の方を確認した上でですね、有田町歴まち再生ファンド事業助成金交付審査会を行う予定にしております。審査会により、事業の採択が承認された場合は、民間まちづくり事業者である有田商工会議所の方に助成金の交付の方を行い、各事業が実施されるということになります。

〔4番 諸隈洋介君〕今、進捗の状況を聞きましたけれども、やはりこれもですね、たくさん古民家があるわけなので、それを官民協働で再生していくということは非常に意味があるし、必要なことだというふうに思います。2番目の質問にいきたいと思います。通年観光と古民家再生の取り組みへの課題ということで、今、執行部が考えている課題の方は何かあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田歴まち再生ファンド事業の課題としましては、都市利便増進協定に基づく物件を整備した後ですね、長期の賃貸借契約で活用する必要がございます。このため持続可能

な運営ができる事業を行っていくという点が課題となっております。このため、やっぱり通年観光には力を入れながら集客していく必要がありますので、そのためには内山地区の賑わいの創出がまた必要不可欠になってくるというふうに考えております。この賑わい創出につきましては、行政だけでは難しい面も多くて民間の協力も必要かと考えておりますので、佐賀銀行有田支店跡地の活用と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕これは通年観光を町長も目指すとおっしゃっていますし、これは有田の町にとっても必要なことだというふうに思いますし、もう一つですね、新しい産業観光のような形がこれから出てくると思うので通年観光と古民家再生のいわゆるシナジー効果としては、一つは、宿泊型文化体験の強化、再生された古民家がゲストハウスや文化体験施設として活用されれば、最近四季が無くなったとも言われますが、四季を通じて地域に滞在型の観光の資源となるというふうに思います。2つ目は、地域回遊型観光の創造ということで、今月26日に九州大学の学生による演習発表がありますが、その演習の時にですね、案内したときに、西地区も内山地区も案内したところですね、様々な提案が今度発表されるということで、西地区の自然、内山地区の文化体験という滞在動線は通年での来訪を促す魅力的な一つの体験構造の構築になるんじゃないかなというふうに思います。3つ目は、地方創生政策連携による、先程、課長がおっしゃったような、持続可能性を高めるということで、補助制度あるいは、連携することに、協働することによって、長期的なかつ、安定した再生プロジェクトの形成が期待できる。どちらにしろ古民家を再生して運用するということで顧客がつくまでに時間もかかるというふうに思いますので、そういうことが今後シナジーとして期待できるというふうに思いますし、もう一つですね、今後の古民家の流動性を向上させるということも必要だと思います。先程、5番議員からもあったように移住者を定住させるということには、例えば、内山でお店をやりたい、借りてやりたいという人もいれば、買ってやりたいという人もいると。そういうためには、ホーム、不動産、文化財保護、企業支援、こういったものを横断的に組み合わせる必要があるというふうに思います。整理をすると以下のような3つの施策群になるというふうに思うので、これぜひ執行部に提案したいと思います。1番目に、未相続。これ前から何回も言ってますけど、筆界未定等の解消対策。これは流動性のある不動産、そういうものを生むために不動産権利の整理の促進が必要だというふうに思います。例えば2024年4月に施行されました相続登記の義務化ということに合わせて、町や商工会議所と連携して、これやっている、何回かやったのかもしれませんけど、無料相談会や司法書士を派遣してこれに対してそういう問題があったところには登記費用の上限10万円ぐらい、漠然と

言えばそういう形で補助金等を出してその解消に繋げられないかなということ。あるいは土地家屋調査士と連携して境界確定、測量費用をこれも町が一部負担するとか。最後は、もう一つは包括型権利整理パッケージみたいなことをやって空き家バンクを登録することを条件に登記境界未定の完了を加えるということで、登記をする前にまとめて処理をすることを促進するようそういう事業を作ればどうかなというふうに、今そういう提案をしたいなというふうに思っていますが、この点については。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 未相続筆界未定の解消の対策についてはですね、これ内山地区に限らず町内全域で出てくる課題だというふうに認識をしております。物件によっては様々な課題があって、流動性を妨げる要因になっているというふうに想定されますが、不動産に関しましては、基本は民間と民間の取引という形になりますので、直接的な補助金の支援が果たして適切かというどうかっていうのはよく検討する必要があるかというふうに思います。先程ちょっと議員の方から提案がありました、空き家インフォメーション。空き家バンクとの連携の中で問題点の整理、解決方法、そのあたりはですね一緒になって支援していくというのは、ある意味、適切な方法かというふうに思います。以上になります。

〔4番 諸隈洋介君〕 いろんなことが分からずにそのままどうしたらいいかわからんないという人も多いので、今課長がおっしゃったように、なんかそういう相談窓口みたいな形で一緒に解決策を探るという方法もいいのかなというふうに思いますので、その辺もぜひ推進していただきたいというふうに思います。2つ目にですね、伝統的建造物のこれは、状態の確認ということも必要だというふうに思います。先程課長がおっしゃったように、民のことであるので、なかなか行政が補助金を出すというのも限界があるというふうに思いますが、とはいえば建物簡単に壊せない、勝手に壊せないということもあるので、そういうことを考えた場合、定期的な状態、今古民家がどういう状態なのかということを診断するということも大事なのかなと。伝建地区の物件について建築士や文化財担当が5年毎に劣化診断を実施して、そういうことを所有者をお知らせするということや、そのことをデータベース化して空き家バンクや観光、移住促進サイトで活用すると。これも先程から出ている民民の問題ですが、修理活用等の補助金を例えればふるさと応援基金から出すとかそういうことも含めてできないかなと。文化庁や県の伝統的建造物保存事業を活用しつつですね、それにプラスして町独自で上乗せ、先程申しあげたようにふるさと応援基金を使うとかでできないかなということと、観光用途や店舗開業を前提とした改修には、そういうも

の、観光まちづくりの加算をするとか、そういう補助率を引き上げるとか、そういうことも一つ考えられるんじゃないかなというふうに思います。今月も泉山地区で1件カフェがオープンするわけですが、その移住者に対する店舗開業資金、今回の店舗をオープンされる方は商工会議所の支援金だけで後は自己資金でやられるということで、わざわざ神奈川から来てやられるというところなので、そういう起業、起こす起業の支援の補助等を上限もあるんでしょうけど、そういうこと、あるいは古民家を借り入れてそういう事業をやられる場合、1年間の家賃補助。移住パッケージとしては、そういう方が今後出た場合、住宅取得、買い上げるとか店舗改修に対する補助金をセットで創設するとか、そういういろんなことのアイデアはあるわけですよね。どれか1つでも形になればそういうやりたい人の呼び込みにはすごく良いのかなというふうに思いますが、そういうことを考えるということは、こういう提案はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕伝統的建造物群、伝建物の状態確認も今後の地域活性化には必要なことというふうに認識しております。議員の方でも先に言われましたとおり、町の施策としては文化財課で行っている伝統的建造物群保存修理事業がありますが、修理した物件の活用につきましては、個々の申請者の判断という形になっておりますので、なかなかこの辺りが上手く活用できていないのではないかという問い合わせ等もあっております。このため、物件の活用につきましては先に申しましたとおり、空き物件インフォメーション、空き家バンクこの辺りとの連携した取り組みをしていく必要があるのかなというふうに考えております。また、移住者については定住奨励金等の住まいへの支援の方は今のところある程度ございます。ただ、生業への支援につきましては、なかなかこれといったものがないのかなというところもありますので、今回、歴まち再生ファンドこれを活用して取り組める面もあるかというふうに考えますので、この辺りにつきましては賑わいの創出に向けた形への支援策という形で様々な方法等がまたあるかと思いますので、関係各課の方で協議を行っていきたいというふうに考えます。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、いろんな方法で私が言ったのが全部もちろん通るわけではないというのを改めてわかってはおりますが、何らかの形でそういうアイデアを出してできることが一つでもあれば、先程、今、課長がおっしゃったように歴まちを使う、今後使うとかですね、それをどうにかした形で上手くいったらそれを続けていくような運営維持、そしてそれを継続させて増やすみたいなそういうイメージでやっていくしかないのかというふうに思います。また先ほど、1番議員がおっしゃったように、要するに農業というか、肥育されている方達も大変だと、農業

も大変だし、米も大変だし、窯業も大変だと。その中で一つの方法として先程申しあげたとおり、産業観光という形で一つのそういう糧を得るのも非常に必要じゃないかというふうに思うわけであります。町長この辺の今のアイデア、私のアイデア等を含めて何か所見があれば、所見や思ひがあればどうぞ。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がおっしゃったとおりやはり窯業も農業も大変厳しい状況というのはもう変えようがないと思いますが、じゃあ厳しいなと言っているだけではダメだと思いますので、その一つの内山地区で例に挙げますと、先程の歴まち再生ファンドの活用ということがあると思ってます。その中でこの内山地区の伝建地区をどうするかというところで動いていけるかなと思っております。もう一つまだチャレンジングするべきではないかと検討しておりますが、いわゆる歴史まちづくり法ですね。地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律というのがあります。これだと有田の内山地区だけではなく、西有田の地区も賄った上で全体的な地域づくりというか、我々が思い描くまちづくりができるんではないかなと思っております。これも研究をする必要があると思いますが、今、私が知り得る情報の中では一番大きな意味でのまちづくりというところに関しては、一番いい法律ではないかなと思っております。この件に関しましては、地域でしっかりと根付いて頑張られてる方からもぜひやるべきではないかというご提案も頂いておりますので、この辺は我々も判断しながら議会とも相談していってぜひやっていければなと思っておりますが、ハードルが非常に高いということだけは間違いないと思いますので、そこも皆さんと情報を共有しながらやっていければなと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕私自身も有田の町で生まれて育っているわけですが、この間の学生たちの意見を聞くと、やっぱりハッとして思い知らされるという有田の私自身が知らなかつた価値をもう1回見出してくれたりしたので、そういう外部の意見を聞きながらですね、それをその声を活かしてまちづくりに活かせればいいなと思いますし、その方向でぜひ町を進んでいただきたいということを最後に申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 14:58】